

2016年2月定例会(3月11日) 松谷清議員 厚生委員会での質疑全文

○松谷委員 それでは質問いたします。

資料-2の86ページの静岡あったか家族応援のことに関連してお伺いします。

補正予算のときに「日経DUAL」の子育てしやすいまちの地方編ナンバー1という、地方で第1位ということについて、それでキャンペーンすること自体、それはそれで問題はないと思っているんですが、ただ、調査対象が4つの都県と、それから政令市など100自治体を対象にしているので、1位ということで大々的に500万円をかけて宣伝するのはちょっと懸念があるなということで、県内でぜひ1位になってほしいし、県内の調査もぜひという発言もしましたので、その責任もあったものですから、議会事務局をお願いいたしまして、「日経DUAL」の調査項目を35市町の全自治体に照会をさせていただきました。それをもとに質問させていただきたいと思います。委員の皆さんと、それから、当局の皆さんにもその結果は既にお渡ししてありますので、幾つか質問させていただきます。

静岡市が第1位になる項目というのが幾つかあって、それはそれで妥当性があると思うんですが、県内で1位になっていく必要性ということも県庁所在地の、なおかつ政令市である浜松市もあるものですから、その点でお伺いしたいわけですが、回答は23市のうち20市の回答と、それから12町のうち9町の回答があったということですが、比較するときに町の人口とかのこともあるんで、一応市の中でということで、どの程度かということについて質問させていただきます。

最初の質問は、結局「日経DUAL」のゼロ歳児の子供の申請とゼロ歳児の定員が一体どういう割合にあるかということについて質問されているわけですが、この点について、100自治体では1番ですが、一応ほかの自治体と比較してみると、静岡市は、回答があった県内の20市中、さっきの割り算でいくと1.55ということで、12番目ですよね。浜松市が1.88で10番目ということなんですけど、この点については1位キャンペーンをやっていくんだけれども、その辺どんなふう認識されているのかお伺いしたいと思います。

○深澤子ども未来課長 「日経DUAL」の調査項目のそれぞれの項目、まず、ゼロ歳児クラスの申請児童数とゼロ歳児クラスの定員ということの評価ですけれども、県内市町の人口規模ですとか、あるいは行政需要、あるいはそれぞれの市町の財政的制限の中で、それぞれの市町がいろんな行政課題に対して優先順位を持って施策を実施しているところでありますので、特に1項目だけを捉えてすぐれているとか、劣っているとか、そういう考え方を当市ではとっていないということで、全体として計画的に必要なサービスを計画に沿って、精力的に取り組むということで、子ども未来局設置以降、特にこの分野に注力して取り組んでいるところです。それぞれ1項目ずつで、これは静岡市は劣っていましたとか、そういうような評価は考えておりません。

○松谷委員 私もそれはそうだと思います。1つ目はそうなんですけど、2項目めということで、1つずつ言うんだけれども、全体でだんだん結果が出ますから、全体像が見えてくると思うんです。もう一つは、全未就学児の数と、それから全年齢児の保育園の定員で割り算している形というのは、これもまた点数としては7点で、さっき1番目と、この2つ目のことを合わせて7点分になっているんですけれども、これもやってみると、静岡市が20市の中で6番で、浜松市は15番くらいなんですよね。これは静岡市がすぐれているということになるんですけれども、ちなみに沼津市とかいろんな自治体との比較で言うときに、全体的なことを1項目それぞれの人口規模とかいろいろあるんだよということなんだけど、ただ県内で考えたときに、何らかの形で、自治体の中で静岡市がすぐれているということはやっぱり皆さん強調されると思うんですけどね。そういう点で県内自治体での、じゃ静岡県内の自治体、例えば中部圏、そういう自治体との関係というのは余り考慮の対象にはなりませんか。

○深澤子ども未来課長 先ほども御答弁させていただきましたけれども、中部、東部、西部、いずれにしても、それぞれの市町の抱えている行政課題、子供施策に限らず、いろんな分野の行政課題を抱える中で、この分野にどれだけ力を入れているかということ、それぞれの優劣もその市町の中の事情、需要、市民ニーズに応じて取り組んでいることですから、そういう意味で中部でということについても、お答えとしては同じ

になろうかと思えます。

委員がおっしゃるように、県内市町、近隣の市町ですぐれた取り組みをやっているというようなことは、もちろんそれは静岡市としてもきちっと把握して、静岡市において効果的にできる内容であれば、実施の方向で考えていきたいと思っております。それは県内市町に限らず、県内、県外を問わず、そういうことについてはきちっと把握して、また一歩前へ進めるための取り組みの対象ということで検討していきたいと考えております。

○松谷委員 私、別に非難しているわけじゃないので。それで、1回目、2回目の答弁がそれほど変わっていないんだけど、でも、すぐれているものは学ぼうという姿勢はありますよということなので、一応3点お伺いしたいんです。まず、保育料の上限については、これは静岡市は6番で、浜松市が18番なんですよ。その状況があるんですけど、この点1点目。

2つ目に、年収700万円の家庭の子供たちの場合に、保育料は幾らになりますかということについても質問されていて、これは静岡市は9番で浜松市が12番。

もう一つは、第1子、第2子、第3子、これはほとんど全自治体同じですね。第1子は保育料をもらうけれども、第2子は半額、第3子は無料という、これはほぼ同じなんだけれども、ことしの4月から長泉町が先進的にやってきた、第1子の年齢に関係なく子供が3人いた場合には、第2子半額、第3子無料ということになっているんですけど、これを沼津市や裾野市が採用しているということなんですけど、すぐれた点を学ぶということなので、今後の保育料について、そうした形の施策を考えていく。そういうことは検討課題になるのか、ならないのか、その点をお伺いします。

○安本幼保支援課長 保育料の上限について県内の市と比べてどうかという話ですが、そちらにつきましても先ほど深澤課長からお答えした内容だと思っております。

それで、例えば都市間で保育料について比較する場合には、国の基準額に対しまして軽減率がどのくらいかという形で比べる場合が多いです。例えば最高限度が幾らとか、そういう一部を捉えるよりも、国が基準額を出していますので、その基準額に対してどうなのかという形での比較はよくあります。そういった部分では本市は26年度の軽減率は34.3%ということで、政令指定都市中第2位、また県内の主要都市を比較しましても、大幅に軽減率が高い状況にあります。

それから、年齢撤廃の関係というか、国が平成28年度から年収360万円未満相当の世帯について、多子軽減における年齢制限の撤廃や、ひとり親世帯などの負担軽減の拡大を行います。その360万円未満という所得の制限をとるようなことを県東部の一部の市町でしていますが、これにつきましては静岡市でもということで、本当に概算だったんですが、やってみたら10億近くかかるということで、とても手が出る内容ではないということで、その時点で検討をやめた経緯がございます。

○松谷委員 国の基準によって、その軽減額は確かに静岡市は6番目ということで出ましたけれども、自治体の規模によって、子供の数とか財源とかがかかってくるので難しさはあるんですけど、少なくとも浜松市よりも静岡市の方が保育料の上限は低いんですよ。だから、そういう努力をしている自治体であることは、私もそれは当然すごいことだなと思っております。いずれにしても、いいものを学ぼうというときに、10億円かかるので、それは判断を保留したということなんですけれども、そういう点での努力はぜひしてもらいたいし、それでない「日経DUAL」で1番ですというキャンペーンをやっていくときに、すぐ誤解されるというか、静岡市の現状が本当にどういう状態なのかという点がありますので、そういう点で我々は静岡市に住んでいるので、県内の自治体との比較というのは絶えず出てきますので、そうした点も認識して、このキャンペーンをやっていかないと、足元をすくわれるという要素もあるなと懸念しているものだから、一応質問をさせてもらっています。

それでもう一点、医療費の助成のところ、これはいいかどうかの議論はあるんですけど、医療費も、ほぼこれはさっきの保育料の所得制限の撤廃とか何か、大体横並びだけれども、高校までというのは、沼津市と御殿場市が高校までその対象にしているんですけど、こうした点については、さっきのように、検討したりとかそういうことはあるんでしょうか、予算の段階で、議論の段階では。

○伊藤子ども家庭課長 現状では高校までの子ども医療費の免除というか、補助というのは検討したことはございません。

○松谷委員 これは項目がたくさんあるので、この問題はこの辺でやめますけれども、ただ、静岡市がナンバーワンというのが1つあるんですね。県内でも絶対的なナンバーワンは病児保育で、これはどこもやってないという現状があるので、静岡市は唯一の自治体ということで、これはもう絶対的なことだと言えるんです。ですから100自治体を対象にした地方編でナンバーワンというときの、やっぱり言い方は十分に配慮しなければいけないと思うんですが、結論的に言うと、浜松市よりほとんどの項目で静岡市は優位に立っていることは間違いありません。これは数字で出ていますから。静岡県中部圏について比較しても、総合的には静岡が1番です。このデータを比較するとね。あと、そうでないところで1番になれない理由というのは、さっき課長が言った理屈が成り立つところがあるんですけども、いずれにしても、地方編ナンバーワンを500万円と100万円を使ってやるんだけれども、その際にそういう事実、実態を踏まえてキャンペーンを進めていただきたいなと思います。そしてまた、先進的な施策については、受け入れていくというか吸収するようにはしていただきたいなと思います。

次に、議会事務局の方でこれに関連して質問項目を追加してやっていただいたんですけども、1つが合計特殊出生率の問題ですけども、この観点でいくと、静岡県の23市中回答があった20市のうち静岡市が1.40ということで、これは6番目なんです。回答があったのは10市しかないので、10市の中では上から6番目ですよ、高いほうから。1番は袋井市が1.76、御殿場市が1.68、富士宮市が1.62、ずっと続いて静岡市は1.40ということで6番目ですけども、この数字については、子育ての支援のトップランナーであるということで、子育て支援プランの中で、2019年の合計特殊出生率を皆さんの計画で1.57ということを目指にされているんですけども、この1.57を目標にしたのはどういう判断根拠であるのかという点と、それから2025年に1.70というのを持っているわけだけけれども、それとの関連性をどうふう理解していったらいいのか、その点をお伺いしたいなと思います。

○深澤子ども未来課長 子ども・子育て支援プランにおける合計特殊出生率の目標値の設定についてです。これについては国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョンにおける平成32年の目標値が1.6という数字があります。これに準拠しまして、本市のこれまでの実績を等差数列と言いますか、均等に割り振って数字を最終年、子ども・子育て支援プランの計画最終年が31年ですけども、その数値を算出しますと、それが1.57と。32年の前年の31年については1.57になるということです。

それから、総合戦略では2025年の合計特殊出生率1.70に引き上げるということを目指としておりまして、これは子ども・子育て支援プランにおける目標を2025年まで等差数列で伸ばした数値と一致するものです。

○松谷委員 そうすると、合計特殊出生率の目標値というのは、一応国に準拠して比例計算でやっているということなんですね。ちょっと残念なんですけど、そうすると、具体的に国に準拠した形で、子ども・子育て支援で、静岡市は「日経DUAL」でナンバー1、一番暮らしやすいんですよと言うんですけど、実際の施策がどういう形で影響していくのかということも検証していかなければいけないと思うんです。その点で2015年の静岡市の人口動態を14年と比較したときに、全体として3,568人が減少して、内訳は社会減が934人、自然減が2,634人、つまり亡くなる方と生まれる子供の数は2,634人の差があるよということです。子ども・子育て支援という形が一番深くかわるのは、もちろん移住とかいろんなことがあるけれども、一番基本はやはり子供が安心して産み育てられる環境ということになると思います。2,634人ということとの関係で、合計特殊出生率を皆さんはただ単に国をまねていると言うだけけれども、どういう関係として理解したらいいか。逆に言うと2,634人というのが、どういう形でどんどん少なくなっていくのか。そうした点で皆さんが今年度予算なり、さまざまな施策の中で、どんな認識でいらっしゃるのかということをお聞きしておきたいなと思います。

○深澤子ども未来課長 子育て支援の施策が人口減にどのように具体的に影響しているのかということですが

けれども、これは正直私も承知しておりません。総合戦略、あるいは子ども・子育て支援プランにおきましては、人口、それから合計特殊出生率の目標の実現に向けて、当局が主に所管をしている子ども・子育て支援の充実のほか、女性、若者の活躍促進、これはもとより雇用の創出、移住・定住の促進、地域のにぎわいの創出など総合的に施策を推進していくと、そういうことによってトータルとして自然減の抑制、社会増を図っていくということにしておるところでございます。

○松谷委員 部分的にはそういうことと数字との関係は簡単には言えませんということで、それは理解します。それはなかなか簡単にはいかないものだと思います。ただ、このキャンペーンにしても、静岡市の子育ての施策のすばらしさを訴えていくというときに、やっぱりこの現実というのが実際にあって、亡くなる人の数よりも生まれる子供の数が圧倒的に少ないという現状があるわけで、その点も認識しながら施策をやっていたきたいなと思います。静岡あったか家族応援事業にかかわる質問は一応これで終わります。

次に、同じく90ページの子供の貧困対策の問題についてお伺いいたします。

これも本会議でさまざまな議論、答弁も局長からいただいているんですけども、その関連でお伺いします。まず、これは児童手当が予算の中でも出てきているわけですけども、答弁の中で6万6,000世帯の方々が18歳未満の子供を持っていますよと。資料でいただきましたけれども、児童手当を受給している、支給対象にされている方は5万1,779人は確認できていますよと。公務員の方々、市であれ県庁であれ国であれば、そこの官庁で支払っていますよということですけども、この児童手当は実際支給対象となる人たちに全部行き渡っているのかどうかという、その点はどうかということと、その評価、それから貧困世帯の皆さんには確実に支給されているのかどうか、その点についてお伺いしたいと思います。

○伊藤子ども家庭課長 児童手当の支給実態という御質問ですけども、子供が生まれたとき、それから他市から転入したときには、当然、戸籍住民課で手続きしますが、その手続でも申請の御案内をして、保育児童課へ案内しています。さらに当然うちのほうに出生データがありますので、その人が児童手当を受けているかどうかの確認をしまして、受けてないようだったら御案内をもう一度出しております。こういった中で、当然皆さんに御案内できているかということを伺いますと、皆さん受給していると認識しています。

ただ、中には漏れる方もいるかもしれないですけども、その都度、広報でも児童手当の内容を説明させてもらっていますので、その辺、漏れないような形で努めています。

あと、貧困の関係ですけど、貧困世帯に関しても同じような取り扱いをしております。少なくとも生活保護世帯に関しては他法優先ですので、児童手当は必ず受けるような形で手続していると思います。

○松谷委員 いっていると思いますんですけども、確実にいっているかどうかと確認する手段はないのかなと思うんですけども、というのは、対象者に手紙を出すわけですよね。福祉関係の電算システムでいくと、宛名シールというのは全部選択ができますよね。なので、これ実態というのは把握できないのかなと。

○伊藤子ども家庭課長 公務員とか何とかというと、先ほどお話ありましたように、うちのほうの所管外なものですから、それがどの程度いるかとかは、データがありませんので、今の状況では確実な実態把握はできません。

○松谷委員 公務員を除いて、静岡市が管轄している分は出せるということで理解していいかという点と、同じように、児童扶養手当についても、こちらは所得制限があったりするんですけども、これも支給実態と、その評価、貧困世帯には必ずそれが支給されているのかどうか、その点についてもお伺いしたいと思います。

○伊藤子ども家庭課長 扶養手当の実態でもやっぱり同様の手続はしております。離婚等でひとり親になった場合、戸籍住民課で当然手続きしますので、保育児童課に案内しております。児童手当の手続にうちの課にも当然来課しますので、それにあわせて、もしその方が母子家庭等であつたら、児童手当とあわせて児童扶養手当の御案内もしていますので、全対象者に支給されるような形での指導させてもらっております。

先ほども申しましたように、実態の把握に関しましては、なかなか全員が対象にならないものですから、例

えば児童扶養手当だと所得限度額の関係がありまして、御自身がそんなことはわかっていれば申請してこないものですから、なかなかもとの数の把握は難しいところです。

○松谷委員 そうしたら市が関与している児童手当はできますね。

○伊藤子ども家庭課長 児童手当のことで先ほども申しましたように、公務員はうちの対象外なものですから(「静岡市が関与しているという」)静岡市が関与している、あともう一つ、単身赴任者に関しては別居監護で対象になってくるんですけど、その方が児童手当の対象になっているかどうかというのは、住民票がないので、やはり確認はとれません。それ以外はある程度把握できると思います。

○松谷委員 貧困の実態を把握していく過程における情報の収集の一つなんですけど、とりあえず児童手当については静岡市が関与している部分についてはわかりますよということなんで、ぜひ提供していただきたいと思います。

児童扶養手当の現状も皆さん予算化して出してくる。もちろん国からの形でもいろんな形があるわけですけども、所得で難しいよとか、いろんなことを言われるんだけれども、ぜひその辺は実態把握のために努力をしていただきたいということを述べておきます。

次に、この実態の把握という点で、本会議の質問でも首都大学の阿部 彩教授が貧困世帯、静岡で6万6,000世帯のうち、ひとり親家庭が1万1,000世帯ということで、ほぼ30%という指摘は当たっていると思うんですけども、その評価について伺っておきたいと思います。

○伊藤子ども家庭課長 松谷委員が本会議で質問されまして、局長が答弁したところなんです。単純計算で、18歳未満の世帯員がいる貧困世帯が1万1,000世帯。18歳未満の世帯員がいるひとり親世帯の3,600世帯、こういう単純な割合になりますと約33%。ですから残りの67%ぐらいがそれ以外という形で、ほぼ数字的には一致していると思います。

○松谷委員 それで、これは16.4%か16.3%か、結局、国全体の平均としてやっているんで、実態はその数に近づくかどうかは別だけれども、静岡市は多分全体でも低い。低いんだろーと思います。でも、割合的には大体そうだよということになってきますと、質問させてもらいましたけれども、そうすると、残された66%の方々というのは、2人親世帯、あるいはおばあちゃん、おじいちゃんがいる場合もあるんだけれども、そういうことになってきて、その人たちに対する、貧困世帯に対する支援策ということで答弁いただきました。

いずれにしても、人数的には2人親世帯なり、おばあちゃん、おじいちゃんがいるかも含めて、人数としてはそちらのほうが多いですね。だから答弁された施策だけで十分なのかと。さらに静岡市的に何かプラスするか、そういうことというのは、どうなんだろうかという点を確認の意味でお伺いしておきたいと思います。

○伊藤子ども家庭課長 子供の貧困対策についてはひとり親家庭以外の貧困のお子さんもやらなければならないということで、前のお答えと同じような形になってしまいますけれども、生活保護や生活困窮者の自立支援相談事業、それから就業援助、あとは就学援助ですか、学習支援事業とか放課後児童クラブの利用負担の軽減、こういうことを引き続き周知、実施していくという形で対応したいと思っております。

○松谷委員 本会議の答弁とほぼ同じで、しっかりやっていますよということで理解します。それを押さえた上で、引き続きというか、スクールソーシャルワーカー、貧困の家庭、世帯の子供に対する支援ということで、静岡市は今回7カ所から8カ所ですか、箇所数をふやすというのと、それから定数をふやす。いろんな形で拡大しているんですけども、具体的にスクールソーシャルワーカーと、生活・学習支援を実際にやっている皆さんとの関係というか、どういう形で具体的に日常的な情報のやりとりなのか、実際の成果として子供が来てくれたり、また、新しい形で施策の発見とか、いろいろなことがあると思うんですけど、具体的なことについてお伺いします。

○伊藤子ども家庭課長 この事業を進めるに当たっては、支援を必要とする子供たちに支援が届くことが一番重要なものですから、児童相談所のケースワーカーとか、生活保護のケースワーカー、それから家庭児童相談員を初めとしまして、生活困窮の子ども学習支援向上事業、これは福祉総務課がやっている事業ですけれども、それとか生活困窮者自立支援相談事業、こういった受託者がスクールソーシャルワーカーを通して効果的に支援を行う。そこが核になって学校との連携、状況を把握して、スクールソーシャルワーカーがあえてもう一度それを掘り起こすと、そんな形の連携で考えて、今実施しております。

○松谷委員 スクールソーシャルワーカーの管轄は教育委員会ですけれども、具体的な仕事はそこと連携しているということで、10人の方がいて、それで静岡市は3区に分かれていて、新年度からその人数がいるんだけれども、学校の数はたくさんあって、具体的にスクールソーシャルワーカーの皆さんが、皆さんのところと連携するときどういう努力とか、どういうことを日常的にやっていて、皆さんのところに情報が提供されてくるのか、その点をお伺いしたいんですけれども。

○伊藤子ども家庭課長 スクールソーシャルワーカーが何校かに張りつけられているわけですが、今8名だと思います。張りつけられた学校からの情報を吸い上げ、こういうお子さんがいるよという形の情報を吸い上げます。どちらかというと、スクールソーシャルワーカーにうちが期待しているのは対象の掘り起こし、そういうお子さんをこういった事業につなぐという形を期待しています。その部分の連携が一番大きいです。

○松谷委員 掘り起こしというのが、どういう形で掘り起こされてくるのか、それは管轄がずれるものですか、質問はこれで終わりますが、局長の答弁で、今後、そういう学区、実際に貧困、就学援助が25%という学区があるよと。そういうところに生活・学習支援拠点は今はないわけですね。そういうのを拡充していくときの課題ということで、やっぱりボランティアとか、そういうのを受けてくれる人たちの不足ということも挙げられていましたけど、そういう点での不足を解消していくという意味で、さっき中山委員も言っていましたけど、今、高齢者のさまざまな組織というのは、さっきの子育て支援にもぜひ来てくださるとかと言っているわけですが、既存の組織がいっぱいあるんですね。そういうところとの連携というのはどうなのかなと。例えば丸子まちづくり協議会とか、あと団塊創業塾とか、エコハウスとか、これはいろんな形で市とも連携して活動していますけど、そういう方々が、子供食堂とか子供たちの貧困に何かやりたいなということは日常的に発言しているんですね。だから、そういうところと連携していくという形で拠点をふやすというか、そういうのは検討対象にはならないんでしょうか。

○伊藤子ども家庭課長 生活・学習支援の関係ですけど、今うちのほうでは、委託という形で民間の力を利用するのはどういう方法がいいのかを考えさせてもらって、公募型のプロポーザルで募集して委託という形でやっております。こういう形をもとに考えると、いろいろなところで地道に活動されている団体を拾い上げることは確かにできないものですから、こういったことができるのか、そういう連携をどういう形で結びつけるのか、それも含めて今後検討していきたいと思っております。

○松谷委員 ぜひ検討してください。先ほど高齢者の子育てへのということで講座を8回やると言っていましたけど、結局同じことですね、それは。やっぱりノウハウは必要なので、今委託しているグループの皆さんからまさに学習してもらおう。そこに来てもらおう。子育てのところと子供の貧困とイコールになるかは別にしても、そういう形での接着剤の役割がやっぱりこの局の大きな仕事になるんじゃないかなと思いますので、期待したいと思います。

次に、高校の進学率についてお伺いします。先ほど答弁の中でも出てはいますが、子ども・子育て支援プランの中に学習という大きな中で、高校への進学という問題が数値目標というか、数値が出されています。それによりますと、生活保護世帯の子供の高校進学率は79.8%で、全国は90.8%です。児童養護施設の子供の高校進学率は83.3%で、全国は96.6%です。ひとり親家庭の高校進学率は91.5%で、これは目標が書かれているんですね。98%という数字が書かれているんですけれども、その意味で生活保護世帯、児童養護施設の目標値というのは、これはあえて出さないのか、目標値はあるのか。目標値が

あった場合には、どういう形の施策でそれを達成しようとしているのか、そこを教えてくださいたいと思います。

○深澤子ども未来課長 子ども・子育て支援プラン上の児童養護施設の子供、それからひとり親家庭の子供の高校進学率につきましては、31年度末の目標値を98%としております。ただし、生活保護の子供については、プラン上では目標値は設定しておりません。98%という目標値でありますけども、これは静岡県の学校基本調査における市内全校の平均進学率と同等の水準であるということで、施設あるいはひとり親家庭の子供であっても、それ以外の子供と同じように高校に進学できる環境を整備すると。その考え方のもとに設定しているものであります。

○松谷委員 その達成のためにどういう施策をとっていくのかという環境整備と言われたんですけど、それと児童養護施設の場合、さっき児童相談所の所長からさまざまな新たな施策の展開について話がありましたけど、この分野では何か努力している点があるのであれば、重なるかもしれませんが、お答えいただければありがたいです。

○内山児童相談所長 施策としては学習支援ということで、高校生が学習塾を利用した場合にかかる経費、月額1万5,000円。それと中学生が学習塾を利用した場合の経費については実費。そのほかに小中学生に対して副教材の準備、講師の指導などの学習支援を行った場合には8,090円。それと本当に特別な配慮を要するお子さん、要は多動とか集団生活になじめないようなお子さんに対しては家庭教師を派遣する、そういったものが2万5,000円ということで、学習支援があります。

○深澤子ども未来課長 私のほうからは目標達成に向けた全般的な取り組み姿勢ということですけども、子ども・子育て支援プランにおいて子供の貧困対策推進計画、そしてひとり親家庭等自立促進計画を位置づけております。当局としては各局と連携して、これを総合的に推進していくことが一番だと考えております。また、現在、事業化されてない新たな施策につきましても、国の動向を見ながら対応していきたいと考えております。

○松谷委員 わかりました。やっぱり児童養護施設は充実しているんですね。きちっと施設の法的な枠組みもしっかりしているからだと思います。そのほかの世帯の場合は各局と連携して、事業化されていないものについては国の動向を見てということなんですけれども、ぜひ静岡市が独自にできることは、さまざまな実態を把握してやっていただきたいと思います。その点に関連して、高校の進学なので、一応、教育委員会としては各学区別で、先ほど答弁のときに就学援助を受けている子供の率が25%という小学校区がありますよということなんですけれども、そこはある意味で全部把握しているわけですよね。ということになると、高校の進学率についても、実はこれは把握できるんですけれども、把握することによって、全体的、総合的なことにかかわる、子ども未来局がかかわることによりレベルアップが可能となる気がするんです。そういう点で先ほど拠点施設、プロポーザルで云々と言うんですけれども、広げていくということにも関連して、高校の進学率を各学区別に教育委員会から情報を得ることは可能なような気がするんですけれども、その点はいかがですか。

○深澤子ども未来課長 学区別の進学率の把握というようなことから、教育委員会との協議ということの予定だと思うんですけども、子供の貧困対策推進計画については、子ども未来局、保健福祉局、教育局、経済局などの事業を全体として掲載をしております、総合的に施策を進めていくということとしております。関係部局を集めて検討会議も行ってありますし、こうした中で教育委員会のみならず、関係部局との連携を強化していきたい。学区別の進学率の把握ということのお答えにはなっておりませんが、「把握できるの」関係部局との連携の中で進めていきたいと考えております。

○松谷委員 総合的にやるのは当たり前の話なんで、今問題提起をされて、小学校のところではそういう形

で、いろんなボランティア団体、あるいは団体も含めて、その対象となるところを広めていきたいよということはさっき答弁もらったんですよね。それで、子ども・子育て支援プランの中で、高校の進学率の向上ということも皆さんが数字で出しているわけですよね。そういう流れの中で、そういう情報を得ようと思えばすぐ得られるのに、じゃ、それも含めて得る中で総合的に検討したいと言えば、それで答弁終わると思うんだけど、そこはやっぱり無理なんですか。

○深澤子ども未来課長 ただいま御指摘いただいた方法も含めて、どのような把握によって施策を推進していくのがベター、ベストなのかということも含めて、関係局と協議をしながら進めていきたいと考えています。

○松谷委員 関連して、進学率を目標にしているんですけども、退学の実情についてはどこまで把握されているかということなんです。これは県が管轄しているんで、県にお聞きしましたけれども、県内全日制で0.55%が退学、それから私立で1.40%、定時制で12.0%というのがデータとしてはあるんですけども、進学率について皆さん、いろいろな形で総合的に努力するということだけれども、退学してほしくない、しないための努力ももちろん必要だと思うんで、この現状についてはどう評価されていて、退学する率を低くするような努力をしようという、そういう姿勢はお持ちであるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○深澤子ども未来課長 退学の理由につきましては、経済的な事情だけではなくて、さまざまな要因があるものと考えております。したがって、割合についての評価は現時点で直ちにできる状況にはございませんけれども、ただ、学び続けたい生徒が貧困を理由に退学することはなくなるように、支援施策の充実に努めていきたいと考えております。

○松谷委員 あと2点お伺いします。そういう現実の中で、局長にお伺いして答弁もらった貧困の実態の把握という、数字上とか統計上とか、そういう形で出る部分と、今、静岡市が持っているさまざまな、さっきの学区別の高校進学率もそうですけども、さまざまなデータを総合していくというか、そういう形の把握は必要じゃないかということについて、御答弁は今やっている施策の検証と評価というお答えだったんですけど、これは具体的にどういう形の検証と評価をやろうとしているのか、それをお伺いしたい点と、それから、子供の貧困を放置したことによる未来への財政損失、これは日本財団が山形大学の先生の研究をもとに発表していますけど、これらについてはどんな受けとめ方をされているのか、確認の意味でお伺いしておきたいと思えます。

○深澤子ども未来課長 総括質問におきまして子供の貧困の実態調査について、現在実施中の施策の検証、評価を行った上で、どのような調査が考えられるのか検討する旨を答弁させていただきました。今後、各年度の事業の実施状況を進捗管理していく中で、子ども・子育て会議の議論であったり、あるいは関係課、関係団体との協議等を通じて事業の実施量であるとか、その内容等が適切であったか、あるいは効果等を明らかにする。そういう中で検証、評価をしていくということでもあります。

それから、もう1つの質問、日本財団の財政損失分析の評価ということですけども、日本財団の子供の貧困による社会的損失についてのレポートについては、貧困を放置することによって多大な社会的損失、経済的損失が生じると、そういうことを分析されております。貧困家庭の子供に対する教育の重要性については、市も同様の認識を持っておりますので、この点からも子供の貧困対策を推進していく必要があると考えております。

○松谷委員 続きまして、資料-2の86ページの児童クラブの関係について質問させていただきます。

これも先ほどの待機児童のことで、こども園、児童クラブの申し込み等にかかわるんですけど、児童クラブについても今の申し込み状況と、入所確定状況とか待機者の実情とか、これは今把握できている範囲で結構ですが、どんな状況かお伺いしたいと思います。

○深澤子ども未来課長 児童クラブの4月1日入会に向けた審査の状況でありますけれども、まだ利用調整

も、先ほどの保育の利用調整と同様、児童クラブについても最終的な調整が終わっているわけではございません。まだ状況を見ながら回答を保留しているような部分もございまして、そういう意味では待機児童が何人かということについては、現時点では申し上げることができない状況にあります。そういう中で、現時点でまだ年度の中盤ですので、3月末になっておりませんので、統計時期は違いますが、その申請数につきましては、現在把握している部分では約 250 人ふえているという状況にあります。

○松谷委員 今すぐお答えが無理だったらいいんですけど、昨年、待機児童の多いところで 10 カ所ですか、教室をふやしていますけど、その申請状況というのは待機児童がいる場所ということでやったわけけれども、今わからなかったら後でもいいんですけど、それを出していただきたいんですけども。

○深澤子ども未来課長 今年度整備をした学校区については、確実に待機となるものは減っていると認識しております。具体的な数については確定した上で情報提供させていただきます。

○松谷委員 そこで問題になってくるのは、支援員の確保の問題です。確実に教室がふえて定員がふえるんですけども、支援員の労働条件を含めて改善されていると言うんですけど、その実情と、250 人ふえるという中で、支援員は十分に確保できるのか、その見通しについてはどのようにお考えでしょうか。

○深澤子ども未来課長 今、待機児童解消に向けて精力的にクラブ室の整備を進めているところであります。当然それに対応する支援員の確保が必要になるということでもあります。委員御指摘のとおり、支援員の確保については、一義的には運営者において支援員の確保、雇用をしていただいているわけですが、運営者の中には、その確保に苦勞されているというお話は伺っております。そういう状況の中で、早期に確保できるように運営者任せではなく、市もさまざまなところに出向いて、いろいろ地域の方をお願いをしたり、あるいは全戸回覧をお願いをしたりとか、そのようなことに努めているところであります。今はとにかく必要な人数が確保できるように、努めているということでもあります。

○鈴木委員長 子ども未来課長、松谷委員の質問は待遇改善でしたが、そのお答えがないので、支援員の待遇改善について、新たな情報があれば。

○深澤子ども未来課長 支援員の待遇改善については、直接的には雇用者である運営者が雇用関係の中で講ずるところであると考えます。市は委託者という立場から、待遇改善については委託料の中で主任手当の創設であったり、増額であったり、賃金の改善などに努めております。現時点で、さらに新たな改善策は今持ち合わせておりませんが、現状、支援員の確保は非常に困難な状況にあることは認識しておりますので、市としてもそれは一つの大きな課題というふうに受けとめております。どんな改善ができるのか、そういうことについては検討してまいります。

○松谷委員 待機児童解消のためには、当然、支援員を増員しなければいけないという、それは委託された側の責任であるけれども、市としてもそれは当然解決されるように努力しますよということですが、もう1点、閉所時間とか開所時間の延長ということで、これは補正予算のときも質問させてもらったことですが、なかなか支援員を確保できないということなんですけど、その点の現状と、同じく支援員の確保ということになるんでしょうけれども、どう認識されているのか、その点をお伺いしたいと思います。

○深澤子ども未来課長 開所時間の延長についても、これも受け入れ体制が整ったところから順次実施をする。つまるところ、それができるかできないかは支援員が確保できるかできないかというところにかかっているわけです。現時点では 17 クラブまで拡大してきました。もちろん全てのクラブで開所時間の延長のニーズがあるかという、そういうことではないと思われれます。必要なクラブにおいて実施ができるように受け入れ体制の確保に努めていくということです。開所時間の延長時間帯が、夕方 18 時から 19 時までの時間帯ということで、現在の支援員の多くがパートの職員、女性の職員が大半ですが、そういうことにおいて、家

事の問題も抱えておられて、現有の人員体制で勤務シフトの変更などによってそういうことができないか、あるいはできないなら、どんな新たな人員をそこに充てるのか、そのようなことをクラブ運営者と個別に協議しているところでもあります。

○松谷委員 協議しているということで少し安心しました。結局、時間帯の賃金単価が同じで、シフトによって遅い時間までという形というのが、やっぱり働いている側からすると、釈然としないというケースが多々あるようなので、その点は、待遇として遅い時間は何らかの対応をすることでしか私は確保できないんじゃないかと思うんです。その点はぜひ検討していただきたいということ。それから、支援員の点は課長が言ったように、例えば私の学区の城北小学校では1つ教室がふえたんですけど、申し込み自体がもう120人いっているんですね。だけど、小学校6年生の子供たちまで入れるかどうかわからない状態ということで、これは待機児童が出そうだという問題と、それから、3クラスになると支援員が9名必要なんだけど、7名しか今確保できてないという現状があります。ですから4月に向けて課題が具体的なんですね。そういう意味で、せっかく小学校6年生までということで教室も整備してもらっているけど、働いてくれる人がいないという現状を、ぜひ打開していただきたいなと思います。

次に、しずおかエンジェルプロジェクトですけど、これはことしもさまざまな企画をされているんですが、昨年の補正で出されたさまざまな企画、イベントがありましたけど、あれの実態はどうなっていて、ことし、新年度にはどんな形で生かされていくのか、その点を確認させてください。

○松永青少年育成課長 補正を組ませていただきまして、3つの事業を行わせていただきました。1つは地元冊子のフリーペーパーに子育ての記事を載せる。具体的には「womo」という雑誌に連載いたしました。

もう1つは、SBSの「そこ知り」という50分の番組を12月に放映いたしました。

もう1つは、これから若者に自分のライフデザインを構築していただくように、そのツールをつくっていただくということで、先日、英和高校で実際にそれを使いまして授業を行いました。それで、そのツールを静岡大学に委託いたしましたけれども、来年も高校10校ほどに就職、結婚、出産、そういったものを、若いうちから自覚していただくという事業を新しく展開していきたいと考えております。

○松谷委員 やっていることと成果というのは、結構、関係は難しいと思うんです。それで、今、若者という形になってくるんですけど、今回の予算で「若者による、未来の静岡のための政策の検討会議」というのをやられていますけれども、これは公募と言うんですけど、どういう形かということと、どういう中身で展開されようとしているのか、教えていただきたいと思います。

○松永青少年育成課長 若者のまち推進事業ですけども、この人口減対策のために若者が住んでみたい、住み続けたいと思うまちを目指すということで、若者が意見を出しやすい、また、若者の意見が反映しやすい、また、若者が参画しやすい環境づくりが必要と考えております。まずは若者の意見を聞くことから始めたいと考えております。おおむね16歳から25歳程度の若者を公募しまして、住んでみたい、住み続けたいまちとはというフリートークを行いたいと考えております。こちらのほうの公募につきましては、広報紙とかホームページを初め、青少年育成課が持っているいろんなネットワークを活用して、幅広く広報して集めたいと考えております。その中の学生ばかりではなくて、仕事をしている、そういった若者からの意見も広くいただいて、まずフリートークをしていただくこと。そして、いろんなテーマに分かれてワークショップをしていきたいなと考えております。全て若者主体で行いたいと考えていますので、どのような方向にまとまるかというのは、まだわからないところですけども、全て若者主体でやっていきたいと考えております。

○松谷委員 企画、イベント、それはどんどんやり続けるしかないと思うんですけど、去年やったというのは、大学に委託して、それが英和高校でつながれてというようなことで、今回もやるんだけど、人材の継続としてはどうなんですか。一つの企画をやって、そこに集まってくる。また違うことをやる。もちろん同じ人に固定されても困りますけれども、継続性というか、そういう点ではどんなふうに見ているのかなというのと、それと、私も山梨委員と一緒に参加させてもらったんですけども、県立大学の若い人たちの政治参加とい

う、彼らは継続してやっているんだけど、そういう継続性というのがすごく重要になってくるんですけども、そういう点で、今の状態をどう見ているのかなど。任せるということと、継続してそういう人たちが参加してくるという、その点をお伺いしておきたいと思います。

○松永青少年育成課長 こちらのほう、若者、次の世代をどんどん育てていくということ、継続性というのは委員がおっしゃったように非常に大事なことだと思います。例えば、成人式の実行委員会では、自分の後輩を必ず次の実行委員会に推すような形で、前年にやった実行委員が、次の成人式の警備をしたりとか、必ず継続していくということで、非常にこれが育成になるだろうと考えております。例えば、静大にお願いしましたところ、1人の教授がコーディネーターとなりまして、次の世代をまた育成していくということで、そちらのほうも核となるコーディネーターの設置を考えておりまして、若者についてもコーディネーター、また次の後輩というものを必ず呼び込んで育成していくという方式を組織化できれば、仕組みづくりができれば、そこまでいければいいなと思っております。

○松谷委員 了解しました。

次に、追加議案の条例の問題についてお伺いします。これは先ほど畑田委員からも保育の質の低下ということを言われたんですが、さっきの説明の中で、特例ですという言い方をされているんですけど、この特例というのは、何か期間があるとか、ある時期までに問題が解消されたらもとに戻すとか、そういう意味合いで使われているのかを確認させてください。

○安本幼保支援課長 今回の条例改正の関係ですが、国はこの特例については当分の間ということっております。当分の間について、どういったものかということを示しておりまして、女性の就業率の上昇等により、保育の受け皿拡大が急速に進んでいる間と、そういった説明をしております。

○松谷委員 条件があつてということはわかりました。それとあと運用というか、働く人というか、採用される人に条件がついているんですけど、この運用の縛りというのは結構きつそうな感じもするんですけど、これはどうですか、評価としては。

○安本幼保支援課長 小さな子供たちの命を預かるような保育の仕事でありますので、ここの縛りというのは、保育の質を落としてはいけないと、そういった部分を重要視した制限だと思っております。市としては評価しております。

○松谷委員 さっきの保育士の官民格差の問題ですけども、この運営費の中に是正の部分があると言うんですが、実際に官民格差の現状として、今回の是正策で具体的にその格差が数字としてどれくらい是正されるのか、その点をお伺いしておきたいと思います。

○安本幼保支援課長 官民格差の具体的な数字ですが、私立の給与につきましては、公定価格における処遇改善加算分が給与に確実に反映していることを確認するため、翌年の4月以降に1年分の給与の実績報告の提出を求めまして、その実態を把握しております。今の時点ですと私立園の給与の実態は把握しておりません。このため、毎年9月議会あたりで答えさせていただいているところでございます。

なお、今年度の処遇改善につきましては、26年度と比較しますと平均勤続年数10年以上は、民間の給与等の改善費は3%の加算であったところを、27年度からは4%ということで1%アップになっております。

それから平成27年度の人事院勧告に伴う給与の改定分としまして、保育士等の人件費の平均1.9%程度の改定が見込まれております。この2点につきましては、平成28年度の公定価格につきましても適用されますので、28年度も26年度よりは高くなるような状況になります。

○松谷委員 公立の正規と非常勤の格差はわかるんですね。その点、もしわかれば、今回、人事委員会勧告で1.9%云々というのが出たんですけども、それは当然反映すると思うんですけども、そういうことによ

って、正規と非正規の格差というのは是正されていくのかどうか、お伺いしたいと思います。

○糠谷こども園課長 正規の職員につきましては給与改定によって改正が行われますし、非常勤の保育教諭についても、正規の率に倣った改定をすると人事課からは聞いております。

○松谷委員 了解しました。

それでは、あと児童相談所とアセットマネジメントについてで質問は終わるつもりですが、児童相談所にお伺いしたいんですが、先日、毎日新聞の調査で、「いちはやく」ですか、189番で相談に至らないケースが非常に多い。各自治体にそのことを調査したとか出ているんだけれども、そもそもこれはどういうシステムで、それで結果というのは、静岡市ではどういう状態だと認識されているのか、お伺いしたいと思います。

○内山児童相談所長 189番についてお答えします。

7月に運用を開始したわけですが、電話をしますとメッセージが流れまして、要はお金がかかるよというメッセージ、あるいは自分のお住まいの郵便番号を入れてほしいというようなメッセージが流れます。そういうメッセージがあった上で、それに従って入力していくというようなシステムになっています。児童相談所としては電話回線を1回線増設しまして、昼間は6台、夜間も専用電話で対応することになっています。そして、私たちのほうでわかっている限りでは、2月までに584件の電話がありました。ただし、先ほどのお金がかかるというメッセージとか、郵便番号とかというところで、421件が通話までに切られているということになっています。ですので、今まではそれこそいたずら電話のようなものもあつたんですけど、ある意味で、逆に言うともうものも途中で減っているというところがあります。

○松谷委員 584件の電話があつて421件はすごいですね。いたずらの中にもサポートを求めている人がいるかもしれないけれども、通話までに切れているということなんですけど、これはどうして584件とか421件がわかるというか、電話番号の184番は何か全国共通みたいな感じがするんですけど、その仕組みをもう1回説明してほしい。郵便番号を言うからわかるのか、それがちょっとわからないんですけど、その点の確認と、もう1つは421件も切られているということに対し、厚生労働省が評価としては、非常に大きな問題だということで、改善とか何かそういうことはあるのかお伺いしたいと思います。

○内山児童相談所長 先ほどの中でメッセージが流れるというのは、携帯電話からかけた場合になるんです。要は市外局番がわからないものですから。固定電話の場合は、課金のメッセージはあると思うんですけど、郵便番号云々というメッセージはございません。あくまでも携帯電話ということになります。

それで、その専用のホームページがありまして、それを各自治体の様子ですとか、そういうものが見れるようになっています。

電話が切られる率が高いというようなことで、厚労省では検討をしているというような話はお聞きしております。

○松谷委員 わかりました。それは国の中で解決しないと、自治体としてはどうにもならないことだと理解いたします。

次に、アセットマネジメントについてお伺いしたいと思います。

アセットマネジメントをつくっているのは違う局になるわけですが、原課としてはそこにいるんなやりとりをやっていると思いますので、お伺います。児童施設が107園あるということで、それぞれ児童クラブ、子育て支援センター、児童館は継続、統廃合、民営化という方向性が出ているんですけど、これは原課としては、具体的に何を意味するのか、お答えいただきたいと思います。

○深澤子ども未来課長 まず、児童クラブにつきましては、現状これまでも御説明をしているとおり、今後増加が見込まれるニーズ量に対応すべく、施設の整備を進めているところです。その上で将来的にアセットマネジメントの考え方として、方向性ということでもありますけれども、まず、継続については既存の独立型専用施

設については比較的新しい施設が多い状況でございますので、独立型施設については長寿命化を図るということ。

それから、方向性としては、継続、複合化、統廃合で民営化はございません。複合化と統廃合につきましては、新たな整備については、小学校校舎への複合化を図るとともに、将来的に児童数の減少等によりニーズが減ってくるというような場合には、近隣施設との統廃合を行う。それが児童クラブの考え方です。

次に、子育て支援センターであります。子育て支援センターにつきましても、現在子ども・子育て支援プランに基づいて拡充をしているところであります。そういう中で、現状としては、支援センター自体は既存のこども園や保育所、その他の複合施設での運営がほとんどを占めている状況にあります。こちらまず継続でありますけれども、既存の施設については複合施設など所管課と連携して長寿命化を図っていくというのが1点。

それから、複合化、統廃合については、こちら先ほどの児童クラブと同様、将来的には利用実態を踏まえて、近隣施設との統廃合及び複合化を図る。また、類似の機能を持つ児童館との機能分担や複合化を検討していくということになっております。

それから、児童館につきましては、比較的高い数値で利用者数が推移してございます。こちら先ほど御説明させていただいたとおり、児童館配置構想によって、清水地区に三保を含めてあと2カ所の配置を想定している状況であります。

継続、複合化、統廃合の考え方ですけども、継続については既存施設についてできる限りの長寿命化を図っていくということ、そして複合化、統廃合については、将来的に子供の減少等で利用者数の減少があった場合には、近隣施設との複合化、統廃合を進めていくと。

○松谷委員 わかりました。児童クラブ、子育て支援センター、児童館は民営化はしないんですね。それを確認したい。いただいているアセットマネジメントの資料では、民営化も書いてあるものだから、それを確認したい。それと、もちろん遠い将来でしょうけど、児童クラブの統合という場合は、学校が統合しなくても、そういうことがあり得るといような、そういう前提まで含まれてしまっているんですか。そちらを確認させてください。

それから、こども園は継続、複合化、統廃合、民営化と書いてあるんですけど、これはどういう意味なのか、お願いしたいと思います。

○深澤子ども未来課長 私の手元に静岡市アセットマネジメント公共建築物施設群別マネジメント方針、公共資産経営課所管の公表されている資料の抜粋がありますが、これによりますと、児童クラブ、子育て支援センター、児童館については、いずれも継続、複合化、統廃合の区分としてございます。

○松谷委員 児童クラブの統合という場合には、学校の統合を前提にしない統合というのがあるんですかという。

○深澤子ども未来課長 現状でも利用ニーズの低い学校については、隣接する学校の利用ということもございますので、学校の統廃合の流れももちろん勘案しますけれども、その流れとは別に、利用児童数が著しく減少した場合には、近隣の学校との統廃合も想定される場所です。

それから、もう一点。こども園のアセットマネジメントの観点からの、こちらは現状課題、「継続、統廃合、民営化とあるけど、それはどういうこと」まず、前提としまして、御答弁させていただいているとおり、現状、待機児童の解消ということで施設整備を進めておりますけれども、それは基本的には民間事業者への補助を通じた保育の確保量をまず進めている。それが前提としての1点目です。その上で、今後、子供の数が減少しまして、中長期的に保育が供給過剰になることも想定される場所です。また、公立施設の建物の老朽化、あるいは今後、耐震性能が劣る園も出てくるということで、施設の建てかえが求められている、そのような現状でございます。その中でのアセットマネジメントの考え方ということで、市としては、全庁的なアセットマネジメントの考え方に従いつつ、今後、市立こども園の配置適正化に関する方針を具体的に決めていくこととなります。それに基づいて市立園として存置すべきものは残し、統廃合や民営化など各園の状況に応じた適切な方法で市立園の適正配置を進めていくという考え方に立っております。その中での現時点でアセットマネ

ジメント、施設群別基本方針の中で示している継続、複合化、統廃合、民営化ですけれども、継続については山間地であるとか、あるいは他の公共機関との密接な連携、そして現場からの行政需要のフィードバックなど、行政として果たすべき役割を担うために必要なものは市立のまま存置するということ。

次に複合化については、地域のニーズによりまして、例えば保育サービスを補完し、あるいは関連するような福祉関連施設との複合化です。

それから統廃合は区域の保育ニーズ、近隣園の配置状況も、これは私立、公立含めてですけれども、それを踏まえて、必要があれば統合または廃止です。

そして民営化については、今申し上げた3つの区分に該当しない園について、継続的に保育が必要となる部分については、民営化によって効果的、効率的なサービスを提供していく、そのような考え方の区分と整理をしてございます。

○松谷委員 わかりました。これで私の質問は終わりです。